

①生活基盤支援を必要とする人々とそのニーズの把握 I

◇65歳以上のひとり暮らし高齢者



民生児童委員が調査した「独居高齢者台帳」により抽出



★対象外：要介護認定者・近所に家族が居住



◎サービス対象者→訪問・アンケート調査→ニーズの把握

◇75歳以上の高齢者のみの世帯



★対象外：要介護認定者・近所に家族が居住



◎サービス対象者→訪問・アンケート調査→ニーズの把握

①生活基盤支援を必要とする人々とそのニーズの把握Ⅱ

■ご近所支え隊(社協登録有償ボランティア)により契約訪問



契約者が望んでいるニーズを把握

■ご近所を見守り隊(福祉委員、民生委員等)



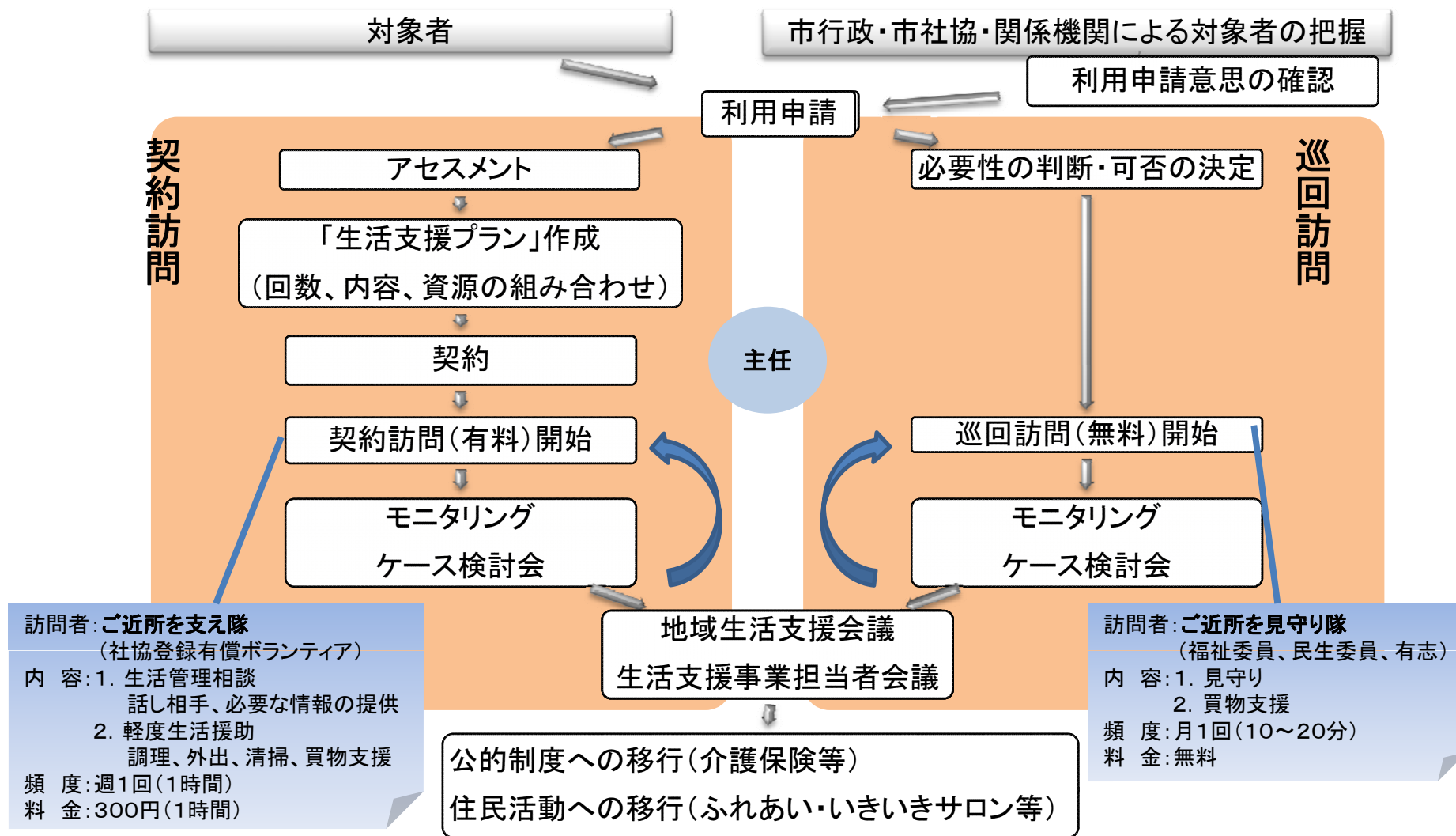
サービス対象者を訪問し、ニーズを把握

◇地域生活支援会議や個別ケース検討会、生活支援事業担当者会議



情報交換・ニーズ集約・生活基盤支援プランのサービス等を調整

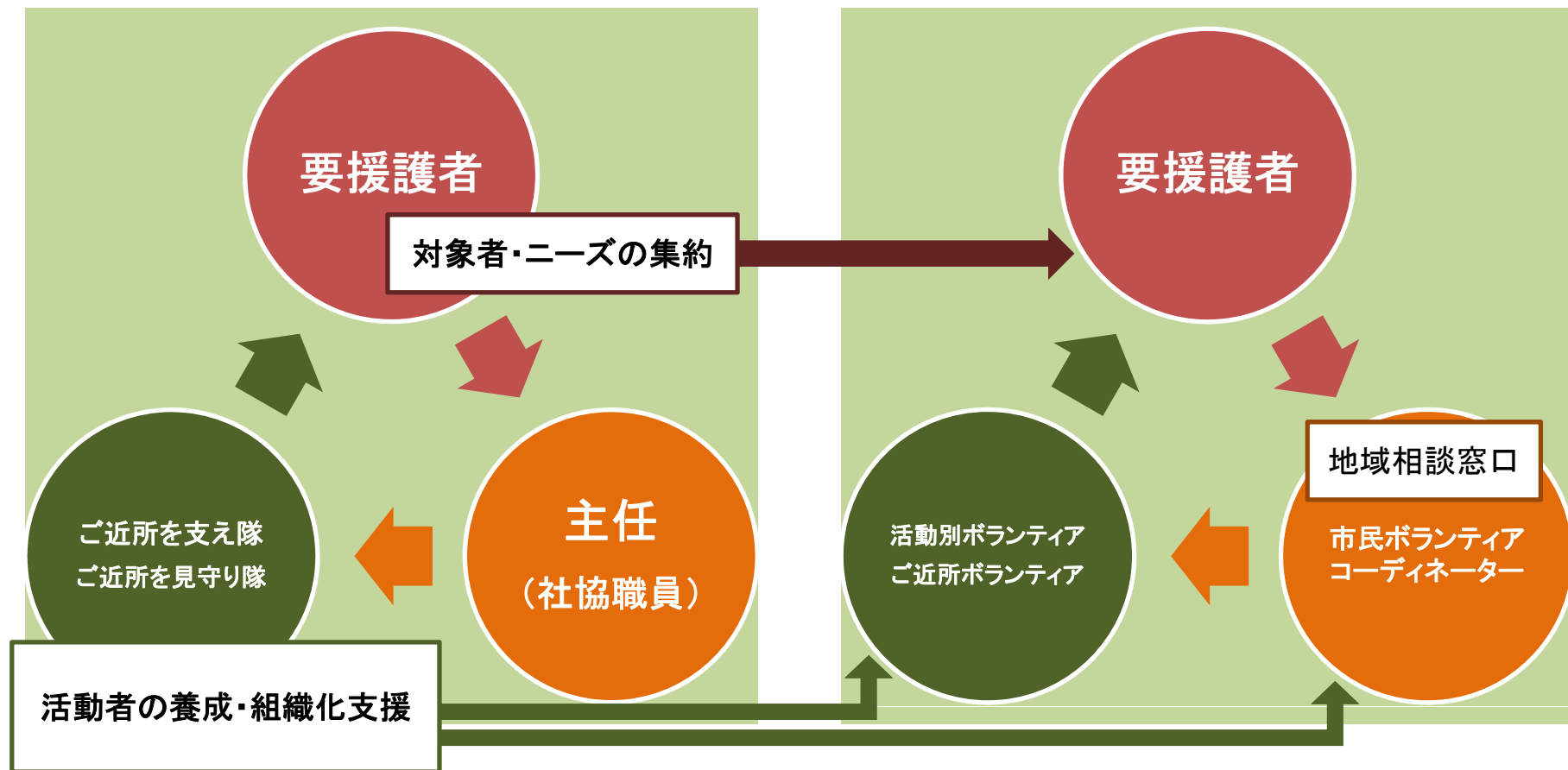
② 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制づくり I (社協事業～美濃加茂市どやね・まめなかな事業～)



②基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制づくりⅡ

◆より低コストな運用システム(住民主体のシステム)への移行

どやね・まめなかな事業 → 市民ボランティアセンター



③安心生活創造事業の運営資金となるファンドづくり

- ◆ 県共同募金会に創造事業への収納枠打診
- ◆ ふるさと納税の創造事業枠の創設を検討
- ◆ 広告料収入の創造事業への配分を検討
- ◆ ポイントカードによるポイントの一部を創造事業へ寄付する制度を検討
- ◆ 地域住民に対する、創造事業基金への寄付を検討